

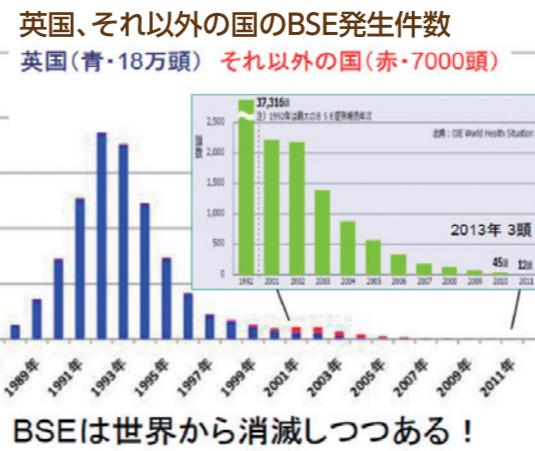


BSEリスクとは？

「BSEの恐怖は終つた！」

第3回目の学び語り合つ会では、「BSEリスクとは？」をテーマに、倉敷科学技術大学学長・東京大学名誉教授・公益財団法人食の安全安心財団理事長の唐木英明氏からお話をいただき、意見交換をしました。

様々な食の安全への不安に対し、経過や対策をしっかりと理解し、一人ひとりが納得することが大切であることを学びました。



基調講演
公益財団法人
食の安全・安心財団
理事長 唐木英明さん

1985年にイギリスで最初のBSE感染牛が発見され、1992年には37000頭の感染が確認されました。しかし2013年には世界で3頭になってしまい、むづむづ世界からBSEは消滅するでしょう。これが結論なのですが、もう少しお話をさせていただきます。

BSEとは？

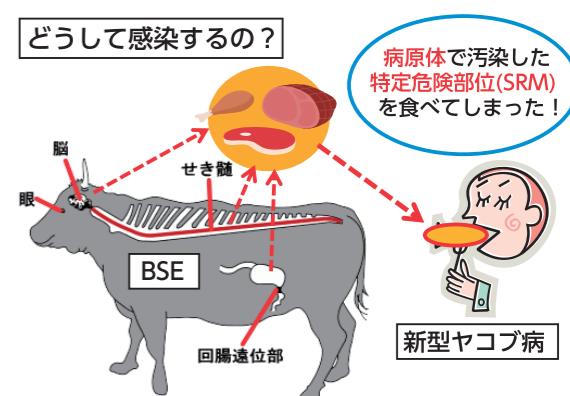
プリオンと呼ばれるタンパク質の病原体で汚染した肉骨粉を食べた牛が牛海绵状脳症(BSE)に感染し、回腸遠位部から脳に至る危険部位にプリオンが蓄積されて、後ろ足から麻痺が始まり最終的に死に至る病気です。だから、BSEに感染した牛の危険部位で作られた肉骨粉を食べさせなければ、牛の感染拡大を防ぐことができる病気なのです。

1996年イギリス政府が人で新型ヤコブ病発症を報告したことを受けて、日本でも肉骨粉の使用を禁止しましたが、2001年千葉県で初のBSE感染牛が発見されました。イギリスでの対策を参考に「肉骨粉の禁止」「特定危険部位の除去」と日本独自の全ての年齢での「全頭検査」を対策として実施しました。BSEは牛が生まれて半年から1年くらいで感染することがわかっています。BSE検査は牛の脳で行なわれますが、プリオン病原

です。人への感染も、BSEに感染した牛の危険部位を食べなければ、新型ヤコブ病になりません。日本では海外で感染した1例を除いて新型ヤコブ病の発症はありません。日本でよく食べられるフグ中毒対策の卵巣や肝臓など危険部位の除去と同じ対策です。

BSE問題に関しての科学的事実は、「BSEリスクは飼料規制(肉骨粉禁止)と危険部位除去で最小化された」「検査は高リスクの牛だけで十分」ということが世界の共通認識です。象にBSE検査が実施されるようになります。

日本のBSEと全頭検査



病原体で汚染した特定危険部位(SRM)を食べてしまった！

BSEを振り返って

体が脳に到達するまでに平均5年程度かかり、その後発症するとされています。そして発症前の半年前の検査で結果が判明します。つまり、全ての月齢の牛を対象にBSE検査を実施しても、若い牛では「BSE感染牛ではない」という結果は出せないものでした。最初にBSEが発生したイギリスは、検査対象月齢など発生当初の対策の間違いを国民に対してしっかり説明され、対策が変更されました。日本の全ての月齢での全頭検査は国民の不安に対する「安心」のための対策だったのです。

2013年度 第5回理事会(10/9)より

1. 9月期決算について承認しました。
《9月度事業結果》 (単位：百万円)

	9月実績	計画比(%)	累計実績	計画比(%)
商品の供給高	2,104	96.5	12,405	96.6
総事業高	2,176	96.5	12,817	96.7
事業経費	474	98.4	2,861	97.7
経常剰余金	13	76.4	▲11	▲529.0

組合員数 219,320名 計画比99.8% (加入874名)
出資金 38億8,310万円 一人当たり出資金 17,705円

2. 上半期の事業活動のまとめと、下半期活動について確認されました。

3. 機関・組織運営関連事項

- (1) 2013年度の新旧総代交流会が、11月上旬～12月上旬に各地で開催される事が確認されました。
- (2) 岐阜県ユニセフ協会が主催する「ユニセフ子どもの広場」(第35回ユニセフハンド・イン・ハンド)に岐阜県ユニセフ協会参加団体として参加・協力する事が確認されました。また、昨年に引き続き、「ユニセフお年玉募金」と「ユニセフカレンダー募金」に取り組む事が確認されました。

4. 事業関連事項

- (1) 火災共済の事務管理をコープ共済連から全労災に移管する事が確認されました。移管に伴い、自然災害共済大型保障や借家人賠償責任特約の商品の取り扱いが開始されます。
- (2) 訪問介護ステーション長良で居宅介護(障害ホームヘルプサービス)事業を開始する事が確認されました。また、「岐阜市ホームヘルプ事業」を受託する事が確認されました。



▲山元町の仮設住宅。ベンチは住民のコミュニケーションの場だ。

生活再建のために最も基本的で重要な「住まい」。しかし、被災地では住まいを巡って日々新たな問題が浮上しています。床のたわみなど早くも老朽化が進む仮設住宅、みなし仮設の契約打ち切りや用地返還に伴う仮設住宅の撤去による仮設間転居、新築を困難にする地価の高騰、遅れがちな宅地造成、難航する集団移転の合意形成など、被災した人々はそれぞれに困難な状況と向き合っています。

仮設住宅で宅地の供給開始を待つ岩佐恵美子さんは、「工事の建設資材や人手が不足していると聞くので、計画通り進むかどうか」と工事の遅れを心配します。

災害公営住宅の建設も遅れ気味です。上原イチ子さんは、「ここを出るのは最後の方になります。今は元気だからいいけれど…」と長

引く仮設での生活に不安を覗かせます。
斎藤くに子さんは「まちづくりが始まっている最近。息子や娘たち家族に新しい完成を待つ余裕がないから通勤・通学に便利な町へ引っ越していくました。家を建てても、工事が遅れれば転出する若い世代はもっと増える」と言います。



▲周辺に何も無い場所に建設が進む災害公営住宅(仙台市田子西地区)。しかし宮城県の計画戸数15,754戸に対し工事が完了したのはまだ117戸にすぎない('13年8月31日現在)。

copeぎふでは、東日本大震災の復興支援に継続して取り組みます。

情報提供／みやぎ生協